

農地法第5条第1項の規定による許可に関する事項

法第49条第1項又は第2項の農林水産大臣の同意を得た土地利用方針に係る復興整備事業の名称等	事業名	地区名	事業主体
	防災集団移転促進事業	小室地区	石巻市

図面記号									
D-2地区									
土地の所在等	土地の所在	地番	地目		面積(m ²)	所有権以外の使用収益権が設定されている場合		土地利用区分	
			登記簿	現況		権利の種類	権利者の氏名又は名称	農振法	都市計画法
	別紙1のとおり								
	計		5,645.79 m ² (田		0.00 m ² 畑	5,645.79 m ²)			
権利を設定し又は移転しようとする契約の内容	権利の種類		権利の設定、移転の別		権利の設定、移転の時期		権利の存続期間		その他
	所有権		移転		復興整備計画公表後		永年		
転用することによって生ずる付近の農地作物等の被害の防除施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・農業用水及び排水については、周辺地で営農活動が行われていないことから、特に支障はない。 								

別紙 1

所有権を移転しようとする土地の所在等

所 在	地番	地 目		面 積 (㎡)	土地利用区分	
		登記簿	現 況		農振法	都市計画法
石巻市北上町十三浜字上ノ山	29番 1	畑	畑	1,056	農振地域農用地 区域内	都市計画区域外
石巻市北上町十三浜字上ノ山	32番	畑	畑	1,160	農振地域農用地 区域内	都市計画区域外
石巻市北上町十三浜字上ノ山	33番 1	畑	畑	333	農振地域農用地 区域内	都市計画区域外
石巻市北上町十三浜字上ノ山	34番 1	畑	畑	349	農振地域農用地 区域内	都市計画区域外
石巻市北上町十三浜字上ノ山	35番	畑	畑	506	農振地域農用地 区域内	都市計画区域外
石巻市北上町十三浜字上ノ山	36番 の一部	畑	畑	684.31	農振地域農用地 区域内	都市計画区域外
石巻市北上町十三浜字上ノ山	40番 1	畑	畑	1,056	農振地域農用地 区域外	都市計画区域外
石巻市北上町十三浜字上ノ山	42番 1 の一部	畑	畑	76.67	農振地域農用地 区域内	都市計画区域外
石巻市北上町十三浜字上ノ山	47番 2 の一部	畑	畑	190.40	農振地域農用地 区域外	都市計画区域外
石巻市北上町十三浜字上ノ山	50番 2 の一部	畑	畑	234.41	農振地域農用地 区域外	都市計画区域外
10筆	計	5,645.79 ㎡		(田 0,00 ㎡	畑 5,645.79 ㎡)	

農地法第5条第1項の規定による許可に関する事項

法第49条第1項又は第2項の農林水産大臣の同意を得た土地利用方針に係る復興整備事業の名称等	事業名	地区名	事業主体
	防災集団移転促進事業	鮫浦地区	石巻市

図面記号									
D-8地区									
2 土地の所在等	土地の所在	地番	地目		面積 (㎡)	所有権以外の使用収益権が設定されている場合		土地利用区分	
			登記簿	現況		権利の種類	権利者の氏名又は名称	農振法	都市計画法
	別紙1のとおり								
	計		3,969.67 ㎡ (田		0.00	畑	792.00 ㎡)		
3 権利を設定し又は移転しようとする契約の内容	権利の種類		権利の設定、移転の別	権利の設定、移転の時期	権利の存続期間		その他		
	所有権		移転	復興整備計画公表後	永年				
4 転用することによって生ずる付近の農地作物等の被害の防除施設の概要	・農業用水及び排水については、周辺地で営農活動が行われていないことから、特に支障はない。								

別紙1

所有権を移転しようとする土地の所在等

所 在	地番	地 目		面 積 (㎡)	土地利用区分	
		登記簿	現 況		農振法	都市計画法
鮫浦紅花蔓	41番 2	畑	畑	517	農振地域外	都市計画区域外
鮫浦細田	81番 26	畑	畑	275	農振地域外	都市計画区域外
鮫浦浜畑	1番 2 の一部	田	田	3177.67	農振地域外	都市計画区域外
計3筆	3,969.67 ㎡	(田 3,177.67㎡		畑 792.00㎡)		

農地法第5条第1項の規定による許可に関する事項

法第49条第1項又は第2項の農林水産大臣の同意を得た土地利用方針に係る復興整備事業の名称等	事業名	地区名	事業主体
	防災集団移転促進事業	名振地区	石巻市

図面記号									
D-10地区									
土地の所在等	土地の所在	地番	地目		面積(m ²)	所有権以外の使用収益権が設定されている場合		土地利用区分	
			登記簿	現況		権利の種類	権利者の氏名又は名称	農振法	都市計画法
	別紙1のとおり								
	計		5,691.50 m ² (田		0.00 m ² 畑	5,691.50 m ²)			
権利を設定し又は移転しようとする契約の内容	権利の種類	権利の設定、移転の別	権利の設定、移転の時期	権利の存続期間	その他				
	所有権	移転	復興整備計画公表後	永年					
転用することによって生ずる付近の農地作物等の被害の防除施設の概要	雨水排水については新設排水路によって排水する計画であり、周辺の農地に対する影響はない。								

所 在	地番	地 目		面 積 (㎡)	土地利用区分	
		登記簿	現 況		農振法	都市計画法
雄勝町名振字東	11番 の一部	畑	畑	368.32	農振地域外	都市計画区域外
雄勝町名振字東	49番 2	畑	畑	179	農振地域外	都市計画区域外
雄勝町名振字東	50番	畑	畑	407	農振地域外	都市計画区域外
雄勝町名振字東	52番 1	畑	畑	1,338	農振地域外	都市計画区域外
雄勝町名振字東	52番 2	畑	畑	403	農振地域外	都市計画区域外
雄勝町名振字東	53番	畑	畑	242	農振地域外	都市計画区域外
雄勝町名振字東	54番	畑	畑	681	農振地域外	都市計画区域外
雄勝町名振字東	57番	畑	畑	757	農振地域外	都市計画区域外
雄勝町名振字東	58番 の一部	畑	畑	260.53	農振地域外	都市計画区域外
雄勝町名振字東	60番 2 の一部	畑	畑	378.32	農振地域外	都市計画区域外
雄勝町名振字東	61番 1 の一部	畑	畑	677.33	農振地域外	都市計画区域外
11筆	5,691.50 ㎡	(田	0.00	5,691.50 ㎡)		

農地法第5条第1項の規定による許可に関する事項

法第49条第1項又は第2項の農林水産大臣の同意を得た土地利用方針に係る復興整備事業の名称等	事業名	地区名	事業主体
	防災集団移転促進事業	大須地区	石巻市

図面記号																
D-12-B地区																
土地の所在等	<table border="1"> <tr> <th rowspan="2">土地の所在</th> <th rowspan="2">地番</th> <th colspan="2">地目</th> <th rowspan="2">面積(m²)</th> <th colspan="2">所有権以外の使用収益権が設定されている場合</th> <th colspan="2">土地利用区分</th> </tr> <tr> <th>登記簿</th> <th>現況</th> <th>権利の種類</th> <th>権利者の氏名又は名称</th> <th>農振法</th> <th>都市計画法</th> </tr> </table>	土地の所在	地番	地目		面積(m ²)	所有権以外の使用収益権が設定されている場合		土地利用区分		登記簿	現況	権利の種類	権利者の氏名又は名称	農振法	都市計画法
	土地の所在			地番	地目		面積(m ²)	所有権以外の使用収益権が設定されている場合		土地利用区分						
		登記簿	現況		権利の種類	権利者の氏名又は名称		農振法	都市計画法							
別紙1のとおり																
計		644.27 m ² (田		0.00 m ² 畑	644.27 m ²)											
権利を設定し又は移転しようとする契約の内容	権利の種類	権利の設定、移転の別	権利の設定、移転の時期	権利の存続期間	その他											
	所有権	移転	復興整備計画公表後	永年												
転用することによって生ずる付近の農地作物等の被害の防除施設の概要	<p>本地区は小規模な農地が点在しており、転用の対象となる農地周辺は山林及び学校用地となっていることから、地区内の営農活動に対する影響は少ない。 整備地区からの汚水排水は合併処理浄化槽による処理・排水を行うため、周辺農地に対する影響はない。 雨水排水については、道路側溝による排水を行うため、周辺農地に対する影響はない。 農業用水は山水を利用しており、周辺農地に対する影響はない。</p>															

別紙1

所有権を移転しようとする土地の所在等

所 在	地番	地 目		面 積 (㎡)	土地利用区分	
		登記簿	現 況		農振法	都市計画法
雄勝町大須字館森	318番 1 の一部	畑	畑	141.07	農振地域外	都市計画区域外
雄勝町大須字館森	334番 の一部	畑	畑	503.20	農振地域外	都市計画区域外
2筆	644.27 ㎡	(田	0.00	644.27 ㎡)

農地法第5条第1項の規定による許可に関する事項

法第49条第1項又は第2項の農林水産大臣の同意を得た土地利用方針に係る復興整備事業の名称等	事業名	地区名	事業主体
	防災集団移転促進事業	小指地区	石巻市

図面記号																
D-13地区																
土地の所在等	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">土地の所在</td> <td rowspan="2">地番</td> <td colspan="2">地目</td> <td rowspan="2">面積(m²)</td> <td colspan="2">所有権以外の使用収益権が設定されている場合</td> <td colspan="2">土地利用区分</td> </tr> <tr> <td>登記簿</td> <td>現況</td> <td>権利の種類</td> <td>権利者の氏名又は名称</td> <td>農振法</td> <td>都市計画法</td> </tr> </table>	土地の所在	地番	地目		面積(m ²)	所有権以外の使用収益権が設定されている場合		土地利用区分		登記簿	現況	権利の種類	権利者の氏名又は名称	農振法	都市計画法
	土地の所在			地番	地目		面積(m ²)	所有権以外の使用収益権が設定されている場合		土地利用区分						
		登記簿	現況		権利の種類	権利者の氏名又は名称		農振法	都市計画法							
別紙1のとおり																
計		6,805.57 m ²	(田	0.00 m ²	畑	6,805.57 m ²)										
権利を設定し又は移転しようとする契約の内容	権利の種類	権利の設定、移転の別	権利の設定、移転の時期	権利の存続期間	その他											
	所有権	移転	復興整備計画公表後	永年												
転用することによって生ずる付近の農地作物等の被害の防除施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・農業用水及び排水については、周辺地で営農活動が行われていないことから、特に支障はない。 															

別紙 1

所有権を移転しようとする土地の所在等

所 在	地番	地 目		面 積 (㎡)	土地利用区分	
		登記簿	現 況		農振法	都市計画法
石巻市北上町十三浜字浪田	27番 1 の一部	畑	畑	199.96	農振地域農用地 区域内	都市計画区域外
石巻市北上町十三浜字浪田	30番 の一部	畑	畑	1,399.58	農振地域農用地 区域内	都市計画区域外
石巻市北上町十三浜字浪田	31番	畑	畑	2,379	農振地域農用地 区域内	都市計画区域外
石巻市北上町十三浜字浪田	32番	畑	畑	513	農振地域農用地 区域内	都市計画区域外
石巻市北上町十三浜字浪田	68番 1	畑	畑	981	農振地域農用地 区域内	都市計画区域外
石巻市北上町十三浜字浪田	69番 1 の一部	畑	畑	645.21	農振地域農用地 区域外	都市計画区域外
石巻市北上町十三浜字浪田	69番 4 の一部	畑	畑	687.82	農振地域農用地 区域内	都市計画区域外
7筆	計	6,805.57 ㎡		(田 0,00 ㎡	畑 6,805.57 ㎡)	